

●梅木議員の代表質問と答弁（大要）を紹介します。

1 1月定例会 代表質問

梅木のりひで（日本共産党、京都市左京区） 2010年12月2日

知事は京都の大企業に内部留保の府民への還元を強く働きかけよ

労働者派遣法の抜本改正による正規雇用の拡大、雇用のルール確立、下請保護強化を国に求め、府としても体制強化せよ

【梅木】日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、知事に質問します。

民主党政権は数々の公約違反で、国民の支持を失い、内政でも外交でも、混迷を深めています。この混迷を打開するためには、財界中心、アメリカいいなりのこの政治を転換することが必要です。そのことを念頭におきながら、経済問題を中心に質問いたします。

10月26日付の経済雑誌「エコノミスト」に、新日鉄系のシンクタンクのチーフエコノミストである北井義久氏が、「日本経済の最大の問題点は、賃金が上がらないことである」「賃金を上げることが、経済成長を実現するための必須条件である」と書いておられます。まさにその通りで、政府統計によれば、民間平均給与は、1997年の467万円から、2009年には406万円へと12年間で、年61万円、月にして5万円も下がっています。これでは、経済が落ち込むのは当たり前です。97年の橋本内閣以来、自公政権がすすめた派遣労働の拡大や規制緩和、市場原理優先の「構造改革」で、急速に貧困と格差が拡大しました。その結果、消費が落ち込み、日本のGDPは、97年の515兆円から、09年には474兆円へと、12年間に41兆円も下がっています。日本は、成長どころか、GDPが衰退する世界に例のない国になっているのです。

一方でこの間、大企業の内部留保は、97年の142兆円から09年には244兆円と12年間に102兆円も増えています。高度成長時代には、企業がもうかれれば、労働者の賃金が上がり、庶民の生活が豊かになるという「トリクルダウン」の理論が一定通用しましたが、「構造改革」路線の下でこの理論は、もはや通用しなくなっていることは明らかです。

日銀の白川総裁は国会答弁で、「大企業、大銀行の経営者からも『お金が余って仕方がない』『使い道がなく困っている』という話を聞く」と答弁していますが、大企業の内部留保の244兆円の1%、2兆4千億円を取り崩せば、年収400万円の労働者を60万人雇用することが可能なのです。そして、その2兆4千億円が国内需要として循環、波及拡大し、GDPを押し上げる効果があることは明らかです。企業が貯め込んだ内部留保を下請企業に、また労働者の賃金として、社会に還元することが、日本経済を再生する道です。

北井氏は、さらに「個々の企業が剰余金を貯め込むのは合理的な選択だ。しかし、企業セクター全体がこのような選択をしているために、合成の誤謬が起きて、最終需要が増えない。」「賃上げをしないと、結局企業も損をする。」「このような状態を『市場の失敗』と呼ぶ。まさに政府の出番だ」と述べています。

統計によると京都府の府民雇用者報酬は97年の5兆4600億円から、07年には5兆円に、10年間で4600億円も減っています。その一方で、京都府内の大企業の「利益剰余金」は、今年9月時点で、上位10社だけでも5兆円を超えています。京都においても同じことが言えます。

貯め込んだ内部留保を、下請単価の引き上げ、新規採用枠の拡大、賃上げなどで、中小企業や労働者に還元するよう、知事が京都の経済界に強く働きかけるべきです。また、「市場の失敗」をただすために、労働者

派遣法の抜本改正で正規雇用を拡大すること、新卒者の雇用促進やリストラ・解雇の規制強化など雇用のルールを確立すること、下請保護の強化などを国に求めるとともに、京都府としても雇用のルールを守り、下請を保護するための体制強化を図るべきです。知事のご所見をうかがいます。

中小企業支援、中小企業振興基本条例の制定について

【梅木】次に、中小企業支援について質問します。

政府はエコカー減税、家電エコポイントなど、大企業中心の緊急経済対策を実施しましたが、その結果、先日発表のあった東証1部上場企業の9月中間決算は、経常利益が前年同期に比べて、約2.4倍、13兆9千億円にも上ると報道されました。しかし、国民には経済が上向いたという実感はありません。一方で、この1年間に大企業の内部留保は11兆円も増えているのです。

さらに、今後の経済見通しについて、新聞では「下半期は円高の進行、エコカー補助金の終了、家電エコポイントの段階的縮小で、景気は減速の見込みで、多くの企業が海外展開をさらに加速し、海外生産の強化で円高に対する抵抗力を強める方針だ」と報道されています。日本電産の永守社長も、海外進出で円高対応をすすめていくと発言していますが、これでは、国内産業は空洞化し、ますます国内需要は細ってしまいます。高校、大学を卒業したけれど、就職先がないという状況がいつそう深刻になります。これでいいのでしょうか。

京都でも、綾部のトステムや舞鶴の日本板硝子関連企業の海外移転、グンゼの綾部工場の一部閉鎖など、海外生産にシフトする事例が相次いでいます。その中で、10月17日「京都府上海ビジネスサポートセンター」がオープンしました。京都新聞11月10日付の紙上で、知事は「普通の企業が中国に目を向ける時期が来ている」「中小企業も安心して（中国に）進出できる環境をオール京都でつくろうと考えた」「経済のグローバル化に真正面から向き合い」「地域間競争を勝ち抜きたい」と述べていますが、国内産業の空洞化、雇用の空洞化をすすめ、京都を衰退させる結果になるのではありませんか。京都の地域産業と経済を支え、京都のものづくりの技術を守るために頑張っている中小業者への支援をこそ強化すべきです。そのために、政府が今年6月に閣議決定した「中小企業憲章」を踏まえて、「中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業の代表が入った「地域経済振興会議」を発足させ、学識経験者の協力を得て、地域経済活性化のための振興計画を作成するべきではありませんか。知事のご所見をうかがいます。

官公需の中小企業発注率をさらに高め、官公需適格組合への発注を高めよ

【梅木】次に、官公需と地域経済の活性化についてです。

政府の「構造改革」路線のもと、全国の自治体で民間委託、指定管理者制度、PFIなど公共サービスの「市場化・民間化」がすすめられました。京都府も、正規職員を大幅に削減し、委託先の低賃金労働者や臨時職員に置き換え、ワーキングプアを生みだしてきました。年収200万円以下の労働者が1000万人を超えるという「憂うべき日本の現状」を、国と自治体も率先して作りだしてきたのです。その結果、地域経済を衰退させ、住民の担税力を奪い、自治体財政を悪化させてきました。この悪循環を断ち切る必要があります。

そして、民需が低迷している時だからこそ、国や地方自治体が官公需を活用して、地域の中小業者の仕事を増やし、地域経済を活性化させることが求められています。官公需法では、発注に際して「中小企業者の受注の機会の増大をはかるように努めなければならない」と国と地方自治体に努力を求めています。6月18日に閣議決定された今年度の「契約の方針」には、「ダンピング防止対策の推進」の項目が新たに盛り込まれました。また、役務分野についての実態調査を行うとともに、入札価格の内訳書の徴収を徹底し、労働基準法や独禁法に基づく違反がないかチェックをおこなう、としています。京都府においては、公共調達のある方について一定改善が行われてきましたが、今年度の「契約の方針」に基づいて、具体的にどう改善さ

れますか。特に、役務分野の実態調査を行う予定はありますか。また、官公需の中小企業発注率をさらに高めること、官公需適格組合への発注を高める必要があると思いますが、いかがですか。

府の仕事は京都の業者へ発注を

公契約条例を制定し、最低賃金の引き上げを

【梅木】 京都の経済を温めるためには、京都府の仕事をなるべく京都の業者に発注すること、京都のお金を京都の中で回すことが大切です。地域外の業者に発注すれば経済効果は減退します。この点では、スクール・ニューディール事業で、学校の地デジ対応テレビが東京の大手商社に落札され、「緊急経済対策と言いながら、地域にまったくお金が落ちていない」と京都府電機商業組合はじめ業者団体から申し入れがあり、その後、地元業者に配慮した発注へと改善されましたが、「安ければよい」ではなく、地域経済に配慮した公共調達・公契約への転換が求められています。

そこで、具体的に1点うかがいます。ホームページや府民だよりの広告募集業務が福岡市の業者に委託されています。決算審議では、「入札で一番高い業者に委託した」ということでしたが、広告を出しているのはほとんどが京都の業者です。京都のお金が福岡に流れていることとなります。電子入札で、どこからでも入札できるようになり、府外の業者がどんどん参入できるわけです。それだけに、京都の業者に発注し、京都の経済を活性化させるための努力と条例上の措置が必要です。そのためにも、中小企業振興基本条例を制定すべきです。知事の考えをお聞かせください。

京都府の公共工事や受託業務などで働く人たちの賃金を引き上げることは、京都の消費購買力を高めることとなります。今年2月に全国で初めて公契約条例を制定した千葉県野田市では、公契約で働く人々の最低賃金がアップされましたが、それだけでなく地域全体の最低賃金を押し上げる効果があるとのこと。野田市に続いて、川崎市や東京の国分寺市が公契約条例を12月議会に提案する予定で、世田谷区や相模原市などでも、制定に向けて動きが広がっています。

先日、長岡京市の公共工事現場を訪問し、聞き取り調査を行いました。34歳、経験16年の型枠大工さんは、「手間賃は1日1万2千円で、多くて月20日、年平均では月15日程度しか仕事がない、これでは家族を養っていくことができない」とのことでした。ベテランの鉄筋工の方も同じでした。設計労務単価よりはるかに安い手間賃になっているのです。府の公共工事で働く人たちの賃金の「実態調査」をぜひ実施していただきたい。そして、京都府でも最低賃金を引き上げるために公契約条例を制定すべきです。いかがですか。

以上お答えください。

【知事】 経済問題について、今の先行き不安定な状況、そして円高の状況などをふまえて、企業というものが将来の危機に備えている形でしておりますので、資本主義、自由主義経済のもとでは、こうしたものをどうやったら脱していくのかという成長戦略をもとにした改革でありますとか、税制の改革、こうしたものが前提になってくると思いますので、これは大変国の役割が大きいというふうに私は考えております。

京都に対しましては、中小企業の投資拡大とか、さらには学研地域等の特色を活かした成長戦略等を示すことによって、内需を喚起してしっかりした形での投資がすすむようにしていきたいと思っています。

これまでから、私どもは雇用につきましては、京都の雇用創出活力会議を通じまして、中小企業の支援に積極的に取り組んでまいりましたが、さらに、府内経済界に対する正規採用枠の拡大等の要請についても、京都労働局長や京都市長との連名で行ってきたところです。

労働者派遣法については、これは社会保障国民会議等の場を通じて、その改正を強く求めてまいりました

けれども、未だに成立しないことは非常に残念だと思っているところです。非正規労働ホットラインの開設等の労働相談体制の強化も連携を強めてまいりました。

下請取引につきましても、府の「京都産業21」に下請のかけ込み寺を設けまして、専門の職員を配置し、弁護士による相談等を行っている他、国に対しましても下請法に基づく指導の強化を要望しているところです。

次に、「上海ビジネスサポートセンター」ですけれども、これは、中国がこれまでの製造拠点から新しい市場として著しい発展を続けているわけであり、京都企業が生き残るためのマーケットという形で有望と見込まれている。ですから6月補正予算においても委員会でも本会議でも全会一致の議決をいただき設置したものです。具体的には伝統工芸品や食品、生活関連用品、ハイテク製品等、京都の中小企業の市場開拓や販路開拓の支援、市場ニーズに基づく商品開発、観光誘客や企業誘致にも活用していきたいというものであり、京都は中小企業にとってはどれも重要なものだというふうに考えております。

中小企業の振興に関する条例については、中小企業憲章の理念と方向性を同じくする「京都府中小企業応援条例」を平成19年度に既に制定をしております。本条例は、全ての府内中小企業を対象とし、中小企業の経営の安定及び再生、成長発展の促進、知的財産活用等の促進・支援、人材育成の4本柱を示しているところであり、具体的な施策を盛り込んだ先駆的なものであり、名前を変えても、別にそんなに大して意味はないと思っています。この条例に基づきまして、これからも私たちは、しっかりと中小企業投資を中心として、中小企業の支援体制を、セーフティネット対策とともに取り組んでまいりたいと思っています。

次に、ダンピング防止対策についてですが、公共工事の入札制度、総合評価、競争入札の導入や最低制限価格や低入札調査基準価格の最底水準の引き上げ等、今も評価をいただいたところでもあります。

また、お尋ねの役務分野への実態調査ですが、既にダンピング防止の観点から庁舎等の清掃等につきましては、契約前に提出を求める入札企画書によって、最低賃金が守られているか個別に確認しておりますし、契約書に労働環境条例の遵守を明記したとともに、人件費比率が高い草刈りなどの入札での最低制限価格を設定するなど、様々な措置を講じて、個別の契約ごとに実行性ある取り組みを進めているところであり、こうした取り組みをこれからもしっかりと進めていきたいと考えています。

仮に、不適正な事案がうかがえれば、それは実情を把握し、法令順守を求めることはもちろんでありますし、労働基準監督署への情報提供を行うなど、引き続き労働規約等の環境の万全を期してまいりたいと思っておりますので、こうしたことを通じ、実態の把握をしていきたいと考えております。

なお、官公需の発注については、これまでから毎年閣議決定されております、中小企業者に関する国等の契約方針を官公需庁内連絡会議など、様々な機会を通じて周知しており、府内中小業者への官公需発注促進や官公需適格組合の活用をしているところであり、引き続き府内中小業者への官公需発注につとめてまいりたいと考えています。

議員ご指摘の広告につきましては、あくまで、最も高額な広告料収入を京都府民にもたらす事業者と契約を締結したものであり、府民の税金がだされたものではなく、府民の収入をもたらすものであります。なお、先ほどお答えしましたが、府の中小企業応援条例に基づきまして、創設後間もない京都企業の製品を京都府が随意契約で購入できる中小企業チャレンジバイ制度を設けるなど中小企業の実態に応じたきめ細かな支援を展開し、京都の中小企業が厳しい受注競争に勝ち抜けるよう、これからも努めてまいりたいと考えています。

次に、公契約条例についてですが、やはり、賃金や労働条件に関する問題につきましては、基本的にはやはり、公契約のみならず私契約も含め、統一した見地からナショナルミニマムとしてつくっていくのが一番

基本であろうと私は考えております。そうした面から申しますと、各地で今、統計がいくつか出てまいりました公契約条例についても、そういったものの効果とか、それはやっぱり見極めていくのが私は先だと思っております。私どもとしてはあくまで主体的に事業者に対して入札参加制度の改善でありますとか、元請け、下請単価の適正化の指針を定めまして、その遵守を契約に明記するとともに、もしも問題があれば是正の措置を義務づけることを検討してまいりましたけれども、こうした下請へ発注するなかで適正な労働環境を確保する対策を進めていきたいと考えています。

なお、賃金の実態につきましては、京都府も協力し、毎年国におきまして公共事業の労務上の調査が実施されておりますので、その中で工事費の積算に使用する設計労務単価にも反映されていると考えております。

【梅木】中小企業憲章に基づいて、中小企業応援条例も、すべての中小業者が対象だとおっしゃいましたが、改めて、中小企業をしっかりと地域の経済をまわしていく上で応援していくということを考えていく必要があると私は思うのです。私どもは中小企業振興基本条例をぜひもう一度検討していただきたいと思います。

地元業者への応援をするということでは、スクールニューディールの問題で、大手に発注するということが問題になった。今までの、とにかく京都府の支出を入札で少なくする、それからさっきの広告で言えば高くするというので、府の財政からものを考えるというやり方を進めているわけですが、そのところを、安ければいいだけではなくて、地域経済をどうやってしっかり回していくのかという、いわば地域内再投資力といわれますが、地域の中でお金が再投資され回って行く、そういうふうな形に、官公需を通じて高めていく必要があると思います。

公契約条例については、やっぱりそこで働く人の収入を上げていって、全体に日本の労働者の賃金を上げていくという方向に行政が努力をしていくという意味があると思います。

ちなみに設計労務単価が、デフレスパイラルみたいにだんだん下がって行くということで、悪循環になっておりますので、私は、十分に府としても公契約条例を検討していただきたいというふうに思います。

経済効果抜群の「住宅リフォーム助成」の実施を

【梅木】次に、「住宅リフォーム助成」について質問させていただきます。住宅着工件数が減り、住宅不況の中で仕事がなく困っている地域の工務店や大工さんなど零細な業者への仕事おこしとして、「住宅リフォーム助成」の実施を繰り返し求めてきました。

知事総括質疑で、加味根議員の質問に、知事は「補助することによってリフォーム工事が増えたのかどうか問題だ」と逆質問されましたが、秋田県では、総務省の「住宅・土地統計調査」との比較で、「建設投資額は2・5倍に、128億円から326億円に198億円も増えている」と議会で報告されています。リフォーム助成の効果は明らかです。11月末の申請件数は12832件で、月平均1500件のペースは衰えていません。

また、知事は「贅沢なリフォームまで助成して、府民の理解が得られるか」とも答弁されましたが、秋田県では、20万円という上限額が設定されており、けして贅沢なリフォームへの助成ではありません。何よりも、緊急経済対策として大きな効果を発揮しているからこそ、秋田県では県民の支持を得、すでに全国175の市区町村にひろがり、隣の岩手県議会、宮城県議会でも「実施を求める請願」が全会一致で可決されているのです。なぜ知事は、いろんな理由をつけて効果抜群の「住宅リフォーム助成」を実施しないのですか。逆に府民から疑問がでています。実施すべきです。

また、知事は「住宅リフォーム助成は、耐震改修、バリアフリーなどで実施している」と答弁されましたが、21年度にそれらの事業がどれほど進んだか、ご存知でしょうか。高齢者のバリアフリーの住宅改修助成の21年度実績は、わずか5世帯17万5千円の補助です。耐震改修は、わずか57戸です。耐震

改修のペースはあまりにも遅すぎるのではありませんか。京都府の「耐震改修促進計画」は、平成27年度までに耐震化率を90%に高めるとし、そのために、2万6千戸の耐震改修助成をすすめるという方針です。ところが、この3年間で進んだのは、たったの97戸です。あまりにも遅れています。

ここに、建設交通部が最近作成した耐震改修の事例集があります。表紙に「我が家の地震対策－リフォームの時こそチャンス！」とあります。「リフォームと合わせれば、解体費用も、工事期間も少なくすむ」と耐震改修をすすめています。耐震改修をすすめるためにも、「住宅リフォーム助成」が有効だということではありませんか。緊急経済対策としても、遅れている耐震改修やバリアフリー改修をすすめるためにも「住宅リフォーム助成」を実施すべきです。お答えください。

【知事】住宅リフォーム制度についてですが、私は上限20万円でも、やはりお金持ちの贅沢なリフォームについて税金をつぎ込むということは、やっぱりちょっとおかしいなと思っております。

経済効果の面につきましては、正に、積み重ねていく、行政目的を積み重ねていってこそ、やはり税金の使い方としては一番正しいのではないかと考えています。

なお、耐震改修につきましては、秋田県がおこなったサンプル調査、700件おこなったそうですけれども、耐震改修の申請はなかったというふうに聞いております。私どもは、やっぱり今後とも、しっかりと税金の有効活用にむけて取り組んでまいりたいと考えております。

【梅木】住宅リフォーム助成ですけれども、秋田県は、耐震改修助成はまた別であって、それとは別に住宅リフォーム助成をやって、合わせてやっているわけです。だから、それは中に含まれていないということではないのです。秋田県の方を調べて頂いたようなので、さらに調べて頂きたい。特に30万円、特別に耐震改修の制度は国の今回の補正予算で組みましたね。そういうふうなものを活用しながら、そこにリフォーム助成を加えて、先ほどのパンフも含めて、経済対策として実施をする。実際に、21億円秋田は組んで、それで330億円近くの仕事がでるわけですから、ぜひともこれは実施をして頂きたいと思うのです。

贅沢であるかどうかではなく、経済対策としてやるのかどうか、経済対策として効果があるのかどうか、そのことについて、どう考えているかお聞かせ頂きたいと思います。

【知事】経済対策として、私どもも正に耐震改修や太陽光発電、バリアフリーなど、そういったものと重ね合わせて出していくことをやっている。さらには、公募型公共事業とか、様々な経済対策と組み合わせられているところであり、そういった効果は総体として一番いい形でもっていくというふうにこれからも考えております。

【梅木】今日、質問をするのに、建築関係の方を昨日訪問して話をしてきました。保険料をはらうのも大変だ、税金を払うのも大変だ、本当に仕事が無くて困っているわけです。そういう方々に仕事を出すということでは秋田県の話や与謝野町の話を知っているわけですね。期待をしている。緊急経済対策として、ぜひとも、私はやって頂きたいというふうに思います。エコカー減税とか、家電エコポイントをやったわけですね。経済対策として。足元から経済を温めていく。京都の経済を回していく。このために大変有効だと思いますので、強く、重ねて実施を求めます。

農業・雇用・経済に関わる大問題。知事はTPP参加反対の先頭に立て

生産者米価暴落に対する緊急支援策を国に求め、府としても実施せよ

【梅木】最後に、日本の将来を左右するTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の問題です。

農林水産省は、TPPへの参加で、農業生産額は4.5兆円減、食料自給率は40%から13%へ急落、農業の多面的機能は3.7兆円の喪失、GDPは8.4兆円の減、350万人の雇用が失われると試算して

います。農水省の試算を京都にあてはめれば、TPPへの参加で、米で178億円減、乳製品等で59億円減ですから、京都府の農業生産額700億円の3分の1が失われることになります。中山間地はもとより、耕作放棄地が急速に広がり、農業・農村が壊滅的な打撃を受けることは明らかです。知事はどう考えておられますか。

先日の知事総括質疑で、加味根議員の質問に、知事は「政府もTPP参加を決めたわけではない」から「反対しようがない」と答弁されましたが、関係国との協議が、TPPへの参加が前提であることは明らかです。参加を決めてから反対したのでは、遅いのです。真正面からお答えください。

また知事は、「かなりの影響があることは間違いがない」が「自由貿易が日本の農業に与える打撃を回避し、地域農業が持続発展していけるよう万全の措置を講じるよう、国に提案している」と答えられましたが、TPPは第3条4項で「加盟国は付属文書で決めた日程に従ってすべて関税を撤廃すること」と定めています。知事は、すべての関税を撤廃するTPPへの参加と、京都の地域農業が両立すると考えておられるのですか。とするならば、その根拠をお示しください。

TPPに参加する9カ国のうち6カ国とは、日本は、すでにFTA・EPAを締結あるいは合意しています。アメリカとオーストラリアとは、農業問題でFTA交渉が行き詰っており、TPPへの参加は、そのアメリカとオーストラリアに農業の門戸を開くことがねらいなのです。輸出を拡大したい日本の自動車・家電などの大企業とアメリカの要求なのです。

TPPへの参加によって得られる実質GDPの増加は、内閣府の試算ではわずか0.48～0.65%で3兆円前後です。そのために、農業関連のGDP8.4兆円を失い、350万人の雇用を失うTPPを受け入れる必要があるのでしょうか。

さらにTPPへの参加は、金融、保険、公共事業の入札、医師、看護師、介護福祉士など労働市場まで開放し、賃金もアジア諸国の低賃金との競争にさらされます。

ある自動車メーカーは、海外の生産拠点からオーストラリアへの輸出拡大を図ることを表明していますが、TPPへの参加で、儲けるのは輸出大企業だけなのです。日本国内の雇用の空洞化と不安定雇用の拡大、低賃金化が一気に進む危険があります。知事は、日本の将来に関わる大問題であるTPPへの参加に断固反対し、府民の運動の先頭に立つべきです。いかがですか、お答えください。

日本の農産物の平均関税率は、すでに、これまでの輸入自由化で11.7%になっています。韓国の6.2%、EUの19.5%を下回っているのです。鎖国どころか、開かれています。その結果、日本の食料自給率は1965年の73%から、昨年度40%に減っています。これが13%になったらどうなるのでしょうか。一昨年投機マネーの暴走による食料価格の高騰は記憶に新しいところです。「お金を出せば食料が買える」時代ではなくなっています。FAO(国連農業機関)が9月14日に発表した世界の慢性的な飢餓人口は9億2500万人に上ります。6秒に1人の子どもが餓死しているのです。昨年の食料サミットでは、「2050年には世界人口は90億人を超える。世界の人々に、食料を供給するためには農業生産を今より70%増加する必要がある」と強調しています。

世界経済が結びついて、貿易が拡大することを否定するわけではありませんが、「食料主権」を認めて各国の農業、食料を守ること、環境、労働などは市場まかせでなく、国際的な貿易のルールをつくることこそが必要なのです。この点についても、知事のご所見をうかがいます。

今年度、生産者米価が暴落しました。過剰米の緊急買い上げを実施するとともに、再生産が可能な価格保障、所得補償が必要です。地域農業が持続するために、来年度の再生産が可能な緊急支援を国に求めるとともに、京都府としても緊急支援を行うべきと考えますが、いかがですか。お答え下さい。

【知事】 TPPですが、これは農林水産省の試算というのは、全世界を対象に直ちに関税の完全撤廃を行って、何ら対策を講じないという無策最悪の場合を想定したものでありますけれども、ともかく、何らの対策も実施せずにTPPに参加すれば、これは食料の自給率の低下だけではなくて、生産者の所得確保、さらに

は京都府の環境や地域社会にこれでは大変な被害がでるといふふうに考えています。

その一方で、TPPに参加しないことを想定した経済産業省の試算では、大企業が儲かるとかいう話ではなくて、GDPが10.5兆円減少して81.2万人の雇用が失われるというものであります。こういった視点からしますと、こちらでものづくり対策についても何らかの対策を講じなければ、これは海外への企業流出を招き、京都の経済を支える中小企業にも大きな影響を与える可能性があるといふふうに考えています。中小企業などのものづくり企業と、京都の地域農業とがこの場合には、かなり利害相対する立場である中で、調和をいかに図っていくのかが今大きな課題となっていると思っています。

このためにはまず、やはり国が日本の農業のこれからのあり方と振興策を示すということが、私は第一であると考えており、その観点から私も国に対して要望をおこなったところです。

貿易のルールづくりは、まさに自国の農業、食糧を守り、環境労働基準も含め、先進国、新興国、また途上国がそれぞれの立場を主張し、関係国の合意で行っていき、それに対して国が責任をもって対応すべきものだと考えております。

米の戸別所得補償モデル対策では、標準的な生産費と販売価格をもとに、交付金が支払われるようになっており、生産者の資金繰りが悪化しないように、既に支払いが始まっているところですが、これも米価下落に歯止めがかかる需給システムを構築するよう国に要望していることです。

京都府としても特別栽培米や特A評価の獲得など、付加価値の高い売れる米づくりを進めるなど、農家所得の確保をこれからも図ってまいりたいと考えています。

【梅木】 TPPについては、昨日、全国町村長会が特別決議をあげました。そして今日、全国農業会議所が会議を開いて反対の決議を上げると聞いております。ぜひとも、知事として、これは農業・農村を守るために断固反対すべきだということで、お願いをしておきます。